

## 全労連大会発言原稿6分

東京の代議員、岡村です。新宿区労連の事務局長をしています。議案に賛成の立場から、議案書15P、コロナ禍のなかでの労働相談による組織化の問題、19P、最低生計費調査に基づいた最低賃金1500円を実現する闘いについて発言します。

新宿区労連が20年前に結成した個人加盟の新宿一般労組は現在、組合員は600名を超え、年間180件の労働相談を受けるなかで、相談者が新宿一般労組に加入し、団体交渉権を活用して問題を解決しています。

いま新型コロナウイルス感染被害が広がる中で、新宿は感染拡大の震源地として、あるいは感染防止対策の最前線基地として、全国から注目されています。

そして、4月以降、コロナ関連の解雇・雇止めの労働相談が激増しています。

その中で6月29日、西新宿にあるホテル小田急ハイアットの配せん人35名が、新宿一般労組分会を結成したことを報告します。

労働者は5年から30年もの間、このホテルで働きながら、「日々雇用」という雇用形態で、時給1400円～1600円で働いていました。

新型コロナウイルスの影響でホテルのイベントがなくなり、シフトが白紙になっても休業手当が支給されず、労働者が休業補償を要求すると、ホテルは「休業していないので休業手当は出さない」といい、雇用調整助成金の申請を拒否しました。

またホテルは、生活に行きづまった労働者に対し、「自己都合」でなければ離職を受け付けないとし、白紙のままの離職票にサインをするよう強制しました。

労働者は「粗大ごみだって捨てるための手続きが必要だ。オレたちは手続きもなく簡単に捨てられた」と怒りました。

7月21日の第1回団体交渉では、当面4月から7月までの休業手当支給を確認させ、さらに日々雇用という労働契約についても見直しが必要であることを認めました。組合はさらに9月までの休業補償と、安心して働ける雇用形態をめざして交渉を続けていますが、私たちはコロナがあぶり出した非正規雇用の問題だと受け止めています。

こうした不安定・低賃金におかれた非正規労働者の労働条件の底上げをめざそうと、私たちは2012年から春闘時期に最低賃金引上げを求めるアピールデモを開始し、2015年からは「最低賃金1500円」の要求を掲げて現在まで毎月、新宿駅前をパレードしています。

東京の最低賃金は1013円です。フルタイム働いても、月収15万円、年

取182万円で、とても自立した生活はできません。

昨年、東京地評が取り組んだ最低生計費試算調査では、25歳の青年が一人で新宿に住み、人間らしい生活をするには、男性で月額26万5,786円、時間額1,772円、女性は月額26万2,506円、時間額1,750円が必要という結果になりました。

新宿は賃貸マンションの家賃が高いことから、都内でも高い数字が出ていますが、私たち自身の実感でもこの程度は必要だと感じます。私たちはこの結果をビラにして配り、横断幕にして新宿の繁華街をデモしていますが、チラシをみた若者が共感してデモに参加しています。コロナ危機のなかでも先月のデモでは「雇用と営業を守れ」と歌舞伎町で働く仲間も励ましています。

いま、中央最賃が目安を示さないという異常事態のなかではありますが、最低時給1500円実現こそ、経済好循環の柱であり、全国一律で一日も早く1500円を実現するために、その先頭で闘うことを決意し発言とします。

ともに頑張りましょう！